

豊岡市監査委員 保 田 勇 一

豊岡市監査委員 中 嶋 英 樹

豊岡市監査委員 松 井 正 志

財政援助団体等に対する監査（出資団体監査）結果報告について  
（ 農地所有適格法人有限会社あした ）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等に対する監査（出資団体監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。



# 財政援助団体等監査結果報告書

## (出資団体監査)

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査（出資団体監査）

### 第2 監査の対象

#### 1 監査の対象

農地所有適格法人有限会社あした

（当該団体の事業に係るコウノトリ共生部農林水産課の事務を含む。）

#### 2 選定理由

以下の事由により、当年度の監査対象とした。

- (1) 前回の監査は、2015（平成27）年10月に実施しており、一定の期間を経ている。
- (2) 事業が出資の目的に沿って良好に運営されているか確認するため
- (3) 市の出資比率が50%未満のため議会に経営状況の報告の必要がないが、所管課として経営に対する指導及び経営状況の確認を行っているかなどを確認するため

### 第3 監査の目的と範囲

重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況を監査し、その有効性を評価するとともに、当該事務が関係法令及び規程等に準拠し適正で効率的かつ効果的に行われているかを、関係者によるヒアリングや証ひょう書類等を突合するなどの監査手続を通じて試査する。

特に今回の監査は、農地所有適格法人有限会社あした（以下「会社」という。）における出納事務手続、その他関係事務について、適時適切に行われているかという観点から、第14期から第16期までの3年間（2017年2月1日～2020年1月31日）の決算並びに第17期（2020年2月1日～2020年8月31日）における現状を監査の対象範囲として実施した。

また、会社に係る農林水産課の事務が、関係法令等に則り適切に処理されているか検査した。

### 第4 監査の着眼点

監査の実施にあたり、監査の着眼点を次のとおり設定した。

#### 1 出資団体関係

- (1) 定款及び就業規則等に基づいた事務が執行されているか。
- (2) 設立目的に沿った事業運営が行われているか。
- (3) 決算諸表等は、法令等に準拠して作成されているか。
- (4) 事業成績、財政状況は適正に決算諸表に表示されているか。
- (5) 経営成績及び財政状況は良好か。
- (6) 出納関係帳票等の整備、記帳は適正になされているか。また、証拠書類の整備、保存は適切か。
- (7) 会計経理及び財産管理は適切か。活用されていない財産等はないか。

- (8) 資金運用は適切か。また、経費節減は図られているか。
- (9) 現金や預金通帳、印鑑の管理体制は適切か。
- (10) 地元地域の方々との連携・協力の体制はどうか。

## 2 所管部局関係

- (1) 経営成績及び財政状況を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。
- (2) 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
- (3) 出資団体への補助金交付事務等が適切に処理されているか。
- (4) 出資団体との連絡・調整等が十分行われているか。

## 第5 監査の主な実施内容

### 1 事前監査（予備調査）の実施

会社及び農林水産課を対象に、監査委員事務局職員による事前監査（予備調査）を実施した。事業が出資の目的に沿って良好に運営されているか、出納その他の事務が関係法令や規程などに従って適正に処理されているかなどを主眼に、会計諸帳簿その他関係書類の一部を抽出して調査するとともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

事前監査においては、主な着眼点毎に、内部統制の整備状況及び運用状況について、事前監査点検事項を設定する方法により監査を実施した。

- (1) 実施日 2020年10月20日

### 2 監査委員監査（本監査）の実施

- (1) 実施日 2020年10月28日

- (2) 監査委員名 監査委員 保田 勇一、監査委員 中嶋 英樹、監査委員 椿野 仁司

※ 椿野仁司監査委員は、2020年11月11日で退職した。

- (3) 基準等 豊岡市監査委員監査基準及び監査等の実務ガイドライン（全国都市監査委員会編集）

## 第6 監査の実施期間

- 1 実施場所 豊岡市役所但東庁舎会議室
- 2 監査の期間 2020年9月1日から2020年11月19日

## 第7 監査の結果

今回の監査は、豊岡市（以下「本市」という。）の出資団体である会社について、第14期から第16期までの3年間の経営状況等、第17期における現状に係る事務について聴取し、関係諸帳簿の検査を実施した結果、会社の事業は出資目的に沿って適正に運営されていると認められる。

なお、今回の監査における要望事項等は、「5 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、これらの要望事項等に関しては検討を求める。

また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で改善指導したので、記述を省略した。

以下、監査結果は次のとおりである。

文中及び各表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

## 1 団体の概要

### (1) 概要 (2020年1月31日現在)

団体の名称	農地所有適格法人有限会社あした
設立年月日	2004(平成16)年2月26日 過疎・高齢化が進む旧但東町の農地の保全と農業の活性化を目的に、農地の権利を取得して農地を耕作し農業経営を行うことができる、農地法に基づく農業生産法人として設立した。 ※「農業生産法人」は、平成28年4月1日施行の農地法改正により「農地所有適格法人」に呼称が変更され、要件が緩和されている。
資本金	10,000千円
株式数	200株 1株につき50千円
株主数	11人 本市以外の出資者は、会社の常時従事者、農地提供者など、法人の構成員要件の該当者である。
豊岡市からの出資等	(1) 出資 99株 4,950千円 (出資割合 49.50%) (2) 物品貸与 農業機械等を無償貸与 (3) 財政援助等 法人化・高度化促進施設整備事業補助金及び冬季市道除雪作業の委託など
所在地	豊岡市但東町出合150番地 豊岡市役所但東庁舎の一部を借用している。
主な事業	(1) 水稻、畑作等農業の経営 (2) 農林畜産物の生産・販売 (3) 農林畜産物を原材料とする加工品の製造・販売 (4) 農林畜産物の貯蔵・運搬 (5) 農作業の受委託 (6) 農地の貸借の斡旋 (7) 農産物検査法による検査業務

※ 農地所有適格法人は、毎事業年度の終了後3か月以内に事業状況等の報告を農業委員会へ報告することが義務づけられており、農地所有適格法人の要件を満たさなくなるおそれがあるときは、農業委員会はその法人に対して必要な措置を講ずるよう勧告することができる」とされている。

### (2) 組織

役員は、代表取締役 霜倉 和典、取締役1名の2名である。株式譲渡制限会社であるので取締役会や監査役は設置されていない。

<社員>

(単位：人)

	第14期末 (2018. 1. 31)	第15期末 (2019. 1. 31)	第16期末 (2020. 1. 31)
常勤社員	8	8	8
非常勤社員	4	4	4
合計	12	12	12

## 2 経営状況と財政状態

第16期（2019年2月1日～2020年1月31日）の営業活動にかかる財務関係書類を主に調査したところ計数的な誤りはなく、概ね適正に処理されていた。

第14期から第16期の3か年の財務状況は、以下のとおりである。

### (1) 比較損益計算書

(単位:千円、%)

区 分	第14期 決算額	第15期 決算額	第16期(2019.2.1～2020.1.31)			
			決算額	前期比較		
				増減額	増減率	
営業 損 益 の 部	営業収益(売上高) a	96,532	91,196	83,579	△ 7,617	△ 8.4
	穀物売上	50,764	47,022	42,481	△ 4,541	△ 9.7
	野菜売上	11,607	11,915	14,914	2,999	25.2
	作業受託収入	32,639	30,775	25,681	△ 5,094	△ 16.6
	役務収益	1,341	1,040	158	△ 882	△ 84.8
	検査収入	181	444	345	△ 99	△ 22.3
	営業費用 b	101,788	101,524	104,547	3,023	3.0
	売上原価	77,883	77,411	81,449	4,038	5.2
	販売費及び一般管理費	23,905	24,113	23,098	△ 1,015	△ 4.2
	① 営業利益(△損失) a-b	△ 5,256	△ 10,328	△ 20,968	△ 10,640	103.0
営業外 損 益 の 部	営業外収益 c	4,212	3,778	9,032	5,254	139.1
	受取利息・配当金	6	7	3	△ 4	△ 57.1
	奨励金	119	127	112	△ 15	△ 11.8
	雑収入	4,087	3,644	8,917	5,273	144.7
	営業外費用 d	272	283	310	27	9.5
	支払利息	272	283	310	27	9.5
② 営業外利益(△損失) c-d	3,940	3,495	8,722	5,227	149.6	
③ 経常利益(△損失) ①+②	△ 1,316	△ 6,833	△ 12,246	△ 5,413	79.2	
特別 損 益 の 部	特別利益 e	9,566	11,159	12,951	1,792	16.1
	助成金	6,415	4,803	8,907	4,104	85.4
	農業経営基盤強化準備戻入	3,151	6,356	4,044	△ 2,312	△ 36.4
	特別損失 f	4,826	3,613	573	△ 3,040	△ 84.1
	農業経営基盤強化準備繰入	4,826	3,600		△ 3,600	皆減
	固定資産売却損		13	573	560	4,307.7
④ 特別利益(△損失) e-f	4,740	7,546	12,378	4,832	64.0	
⑤ 税引前当期純利益(△損失) ③+④	3,424	713	132	△ 581	△ 81.5	
⑥ 法人税等	499	83	82	△ 1	△ 1.2	
⑦ 当期純利益(△損失) ⑤-⑥	2,925	630	50	△ 580	△ 92.1	

第16期（2019年2月1日～2020年1月31日）について見ると、営業収益83,579千円、営業費用は104,547千円、営業損失が20,968千円となっている。前期に比べ営業収益は7,617千円(8.4%)減少、営業費用は3,023千円(3.0%)増加、営業損失が10,640千円(103.0%)増加している。営業収益の減少、営業費用の増加により、営業損失が大きくなっている。

営業外利益8,722千円を加えた後の経常損失は12,246千円である。最終的に、特別利益12,951千円と法人税等を加減した後の税引き後当期純利益は50千円である。

特別利益の助成金は、国からの水田活用の直接支払交付金、本市からの法人化・高度化促進施設整備補助金、農業協同組合からの農機具設備支援などである。

## (2) 貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	第14期	第15期	第16期 (2019.2.1~2020.1.31)		
	決算額	決算額	決算額	前期比較	
				増減額	増減率
流動資産	36,009	32,531	27,556	△ 4,975	△ 15.3
現金及び預金	11,604	11,703	11,784	81	0.7
売掛金	5,481	3,862	3,248	△ 614	△ 15.9
農産物(棚卸資産)	16,906	15,028	12,048	△ 2,980	△ 19.8
その他流動資産	2,018	1,938	476	△ 1,462	△ 75.4
固定資産	11,433	15,722	17,909	2,187	13.9
(有形固定資産)	(4,356)	(7,467)	(13,035)	(5,568)	(74.6)
建物・付属設備	222	172	122	△ 50	△ 29.1
構築物	768	547	380	△ 167	△ 30.5
機械装置	2,301	6,295	12,392	6,097	96.9
車輛運搬具	504	0	0	0	-
工具器具備品	221	64	32	△ 32	△ 50.0
一括償却資産	340	389	109	△ 280	△ 72.0
(投資その他の資産)	(7,077)	(8,255)	(4,874)	(△ 3,381)	(△ 41.0)
出資金	40	40	40	0	0.0
保険積立金	6,906	7,892	4,489	△ 3,403	△ 43.1
長期前払費用	131	323	345	22	6.8
資産の部 合計	47,442	48,253	45,465	△ 2,788	△ 5.8
流動負債	17,486	18,423	16,109	△ 2,314	△ 12.6
当座借越	12,778	12,377	10,497	△ 1,880	△ 15.2
一年以内返済長期借入金	600	500	1,180	680	136.0
未払金・未払費用	1,041	3,666	3,625	△ 41	△ 1.1
預り金	415	424	426	2	0.5
未払法人税・消費税等	2,652	1,456	381	△ 1,075	△ 73.8
固定負債	0	2,000	5,520	3,520	176.0
長期借入金		2,000	5,520	3,520	176.0
引当金	10,000	7,244	3,200	△ 4,044	△ 55.8
農業経営基盤強化準備金	10,000	7,244	3,200	△ 4,044	△ 55.8
負債の部 合計	27,486	27,667	24,829	△ 2,838	△ 10.3
株主資本	19,956	20,586	20,636	50	0.2
(資本金)	(10,000)	(10,000)	(10,000)	(0)	(0.0)
(利益剰余金)	(9,956)	(10,586)	(10,636)	(50)	(0.5)
繰越利益剰余金	9,956	10,586	10,636	50	0.5
純資産の部 合計	19,956	20,586	20,636	50	0.2
負債及び純資産の部 合計	47,442	48,253	45,465	△ 2,788	△ 5.8

第16期末（2020年1月31日）について見ると、資産は45,465千円で前期末と比べて2,788千円（5.8%）減少している。有形固定資産である機械装置が増加したが、農産物在庫などの流動資産や投資その他の資産が減少したため資産が減少した。機械装置の増加は、コンバインの取得によるものである。

負債は24,829千円であり、一年以内返済長期借入金などが増加したが、当座借越、未払法人税等が減少したため、前期末に比べて2,838千円（10.3%）減少している。農業経営基盤強化準備金は、農機具等の資産の取得又は赤字補てんに充当ができる、積立後5年間の繰越が可能な引当金である。

純資産は20,636千円であり、当期純利益が発生したため、前期末に比べ50千円増加している。

### 3 営業成績及び財産状況の推移

#### (1) 引受圃場の状況 (単位：a)

区 分	第14期	第15期	第16期	第17期
水 稻	2,375	2,622	2,602	2,623
転 作	1,236	1,006	1,027	1,094
合 計	3,611	3,628	3,629	3,717

※ 第17期は、営農計画

#### (2) 売上実績の状況 (単位：千円)

区 分	第14期	第15期	第16期
農産物販売	41,044	41,328	35,537
受託作業	37,325	33,981	29,947
合 計	78,369	75,309	65,484

※ 農産物販売は、水稻、ピーマン・なす・うどなど

※ 受託作業は、稲刈り、乾燥調製、除雪作業、球根組合などの労務など

#### (3) 営業成績の推移 (単位：千円)

区 分	第14期	第15期	第16期
営業損失	△ 5,256	△ 10,328	△ 20,968
経常損失	△ 1,316	△ 6,833	△ 12,246
当期純利益	2,925	630	50
総 資 産	47,442	48,253	45,465
純 資 産	19,956	20,586	20,636

#### (4) 財産状況等の推移 (単位：円)

区 分		第14期	第15期	第16期
株主 資本	資本金(期末)	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	利益剰余金	9,956,552	10,586,376	10,636,125
	株主資本合計	19,956,552	20,586,376	20,636,125

(5) 本市からの補助金交付状況

本市から会社に対しては、平成29年度から令和元年度まで、地球温暖化防止及び生物多様性の保全に効果の高い営農活動を促進し、環境と調和した農業を推進することを目的とする「環境保全型農業直接支払事業費補助金」を交付しており、令和2年度も交付する予定である。

また、令和元年度には、規模拡大に取り組む農業法人等に対し、経営の多角化・高度化に必要となる農業用機械・施設等の導入を補助する、「法人化・高度化促進施設整備時事業補助金」を4,086千円交付している。

(6) 本市との委託業務の状況

所管課である農林水産課とは、平成30年度に水稻の低コスト栽培の実現により農家所得の確保を目的として、「水稻低コスト栽培技術実証事業報告書作成業務」の委託契約をしている。その他、本市の建設課と市道中山虫生線外の市道除雪作業の委託契約をしている。

(7) 但東市民センターの専用状況

但東市民センター1階研修室51.4㎡を事務所として使用しており、令和元年度本市へ行政財産目的外使用料として、197千円納付している。

#### 4 主な取組状況（第17期事業計画より）

事業内容の充実を図り、作業の効率化、経営収支の改善に努め、将来に向かって担い手育成や経営体の強化に取り組んでいる。

(1) 米の生産と販売

安心、安全、おいしいお米づくりを目指して、土づくり、北但馬あした米のファンの増加、契約生産ができる営業努力、生産コストの削減、加工米・業務用米の生産に取り組んでいる。

(2) 畑作物の生産と販売

ピーマン、トウモロコシ、緑化うど及び小豆の安定生産に取り組んでいる。

(3) 受託作業

地域の応援団として農家の期待に応えるため、農作業、機械の搬送、除雪作業、農薬散布などの役務を受託している。

(4) 受託農地

農地中間管理機構を中心とする関係者間で農地集積・耕作放棄地解消を推進している。

(5) その他

人材育成、若手農家の支援を行い、担当地域農業協議会の策定した「人・農地プラン」を推進している。

(6) 機械及び設備の導入計画

石抜き機の購入を計画している。

#### 5 監査の総括及び所見

第16期（2019年2月1日～2020年1月31日）の営業活動にかかる財務関係書類を抜粋して照合したところ計数的な誤りはなく、出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部について改善を要する事例があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

## (1) 総括

会社は、旧但東町の農業者等による但東地域の農業の将来への危機感から、行政が協力して2004（平成16）年2月に設立された。中山間地域の厳しい農業条件のなかで農家からの信頼を集め、経営農地を拡大し、農作業の受託を増やすなど積極的に事業展開されてきている。

事業の拡大だけでなく、新規若手就農者の育成や農家への農業技術の指導などの人材育成、たんとうチューリップまつりへの協力などの地域貢献にも取り組んできている。業績の拡大に伴い、社員も創立時の4人から2012（平成24）年には8人へと増員し、2020年8月末現在も8人である。

創業後10年ほどは行政からの助成や農業機械の提供などの支援を受けてきたが、現在、市は新規の支援を行っていない。経営状況・財務状況としては厳しいところがあるものの、創業期を過ぎ一応の軌道に乗ってきていると見られること、また他の農地所有適格法人などとの関係においても妥当と考えられる。

創業から16年目を迎えている。事業面では設立目的に沿った運営がなされ、その目的を果たしてきているが、経営面では営業損失及び経常損失が続く厳しい状況である。

創業当時と比べて、農業者の高齢化、有害獣被害の拡大、米価の下落は進み、農業を取り巻く環境は厳しさを増している。これまで設立目的の地域農業と農地を守るために努力を重ねて来られたところではあるが、今後とも経営努力を重ね、経営力を高めるとともに企業体質を強化し、地域から頼りにされる法人として活躍されることを期待する。

## (2) 監査結果の指導事項等はつぎのとおりである。

### ア 出資団体関係

#### 〔指導事項〕

定款に基づく社員総会の議事録が作成されていないなど、定款に規定する事務が執行されていない事例があったので適正な事務処理に努められたい。

#### 〔要望事項〕

市貸与物品のうち、当初計画の変更により使用しなくなった機械等があると聴取した。所管課との連絡調整を行い、適正な財産管理に努められたい。また、現金や預金通帳、印鑑の管理について厳正に行われたい。

### イ 所管課関係

#### 〔要望事項〕

市貸与備品のうち活用されていないものは、会社と連絡調整を行い適正に事務処理されたい。また、経営成績及び財政状況を十分把握し、適切な指導監督を行われたい。